

## 附属校園を活用した学生・大学院生の行う研究に関する申請書

( 校園名 )

( 校園長名 )

殿

氏名

印

この度、下記のような研究内容で附属校園を活用したいと計画しています。つきましては、研究の遂行についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、研究活動中は、附属校園の指示に従い、園児・児童・生徒並びに附属校園に迷惑がかかるような行為はいたしません。

学生氏名	ふりがな 【学籍番号】 【氏名】
所属	大分大学
連絡先等	
研究内容	
附属校園を活用する 研究期間	平成 年 月 日 - 平成 年 月 日
指導教員名	印

## 附属校園を活用した学生・大学院生の行う研究に関する申合せ

第1 本申合せは、学生・大学院生が附属校園を活用した研究の遂行に必要な事項を定める。

第2 学生・大学院生が附属校園を活用した研究を行う場合、研究内容と期間等について附属教員と事前に相談し、了承を得るものとする。

第3 第2において了解が得られたならば、学生・大学院生は附属校園長に申請書を提出する。なお、申請書は、原則として研究を開始する1ヶ月前までに提出する。

第4 附属校園を活用した研究の遂行に当たっては、個人情報に関する守秘義務や校則を遵守し、校園長の指示に従う。

第5 学校の教育活動にふさわしくない以下のような行為をしない。

- (1) 政治活動
- (2) 宗教活動
- (3) 園児・児童・生徒に危害が及ぶような行為
- (4) 学校の設備・備品を破損する行為

第6 学生・大学院生に、学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険（略称「学研賠」）に加入を求めることがある。

第7 学生・大学院生は、研究成果の概要（A4用紙1枚程度）を、附属校園及び附属教育実践総合センターに提出するものとする。

附属校園を活用した研究に関する  
申請手続き等のフローチャート

